令和7年度版（中学生用）

税に関する資料

わたしたちの生活と税

「謙信公武道館」は、武道を通じた青少年の健全育成及び県民の健康保持増進を図る県立基幹スポーツ施設として、令和元年 12 月 1 日にオープンしました。
　大道場、小道場、弓道場、相撲場を有する国際基準に適合した施設となっており、全国レベルの競技会等の開催も可能です。
（写真提供：新潟県　観光文化スポーツ部　スポーツ課）

暮らしを支える税

税の意義や役割を理解しよう

目次

国や県の財政の現状
　国の財政 …… 1
　新潟県の財政 …… 2
税のしくみや使いみちを知ろう …… 3
身近な税の使いみち …… 5
国民の義務としての納税 …… 7
財政の役割 …… 7
これからの社会と税 …… 8
税の歴史 …… 9
公平な負担を考えてみよう …… 10
新潟県内市町村の歳入・歳出状況 ……（裏表紙）

新潟県租税教育推進協議会

国や県の財政の現状

国の財政（令和７年度当初予算）

歳入

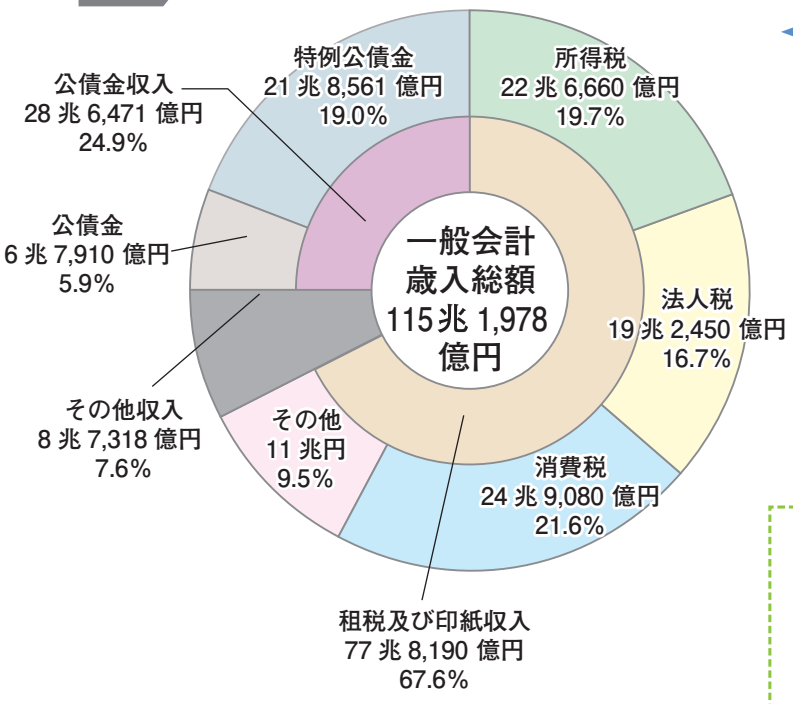

歳入の内訳

令和７年度の歳入は約115.2兆円です。

この歳入の67.6％が租税及び印紙収入でまかなわれていますが、残りのうち、約28.6兆円（24.9％）は公債金収入に依存しています。

公債金となる国債は元本の返済や利子の支払いなどの負担を将来の世代に残すことから、国債に依存するわが国の財政を改善することが、大きな問題となっています。

豆知識

【公債金】

「公債金」とは国や県が公債（国債・県債）を発行して借り入れるお金のことです。

将来、一定の利子を上乗せして国や県が買い取ることを約束したもので、歳入が不足するときなどに発行されます。これは、国や県の借金であり、多くなるほど将来の財政が行き詰ることになります。

歳出の内訳

国の予算の使い方は国会で決められています。

私たちが、より豊かで安心して生活できる社会となるような方面に、多く支出されています。

「国債費」は、国債の元本の返済、利子の支払いなどの費用であり、歳出のうち24.5％と高い割合になっています。

歳出

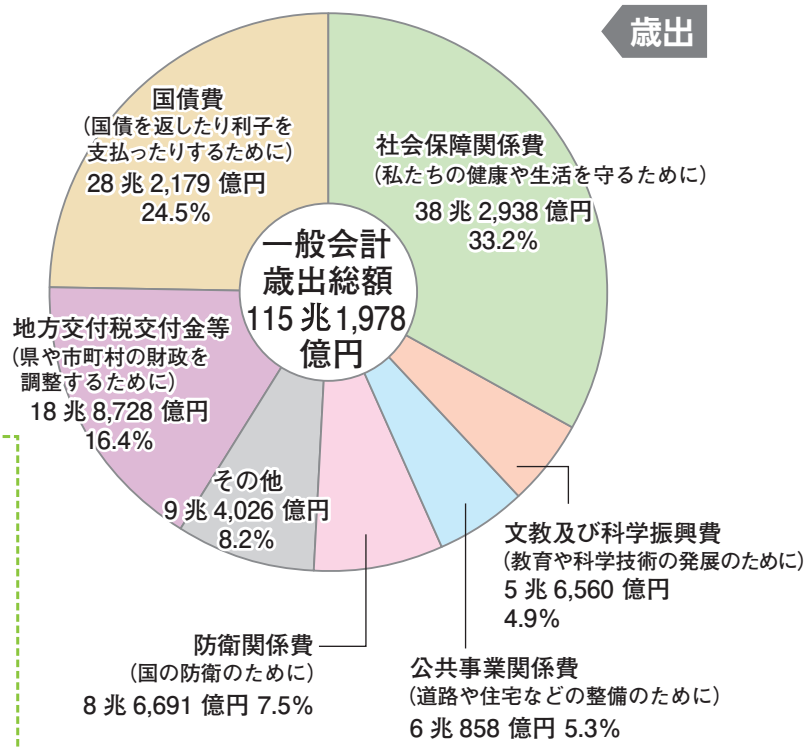

豆知識

【予算】

１年間の収入（歳入）や支出（歳出）をあらかじめ見積もって計算したものを「予算」といいます。新しい年度が始まるまでに予算が決まらないときは、「暫定予算」という一時的な仮の予算を作ります。また、大きな災害が起きたり、社会経済の状況が変わり、用意していた予算で足りなくなった場合には「補正予算」というものを作ります。

新潟県の財政（令和７年度当初予算）

歳入

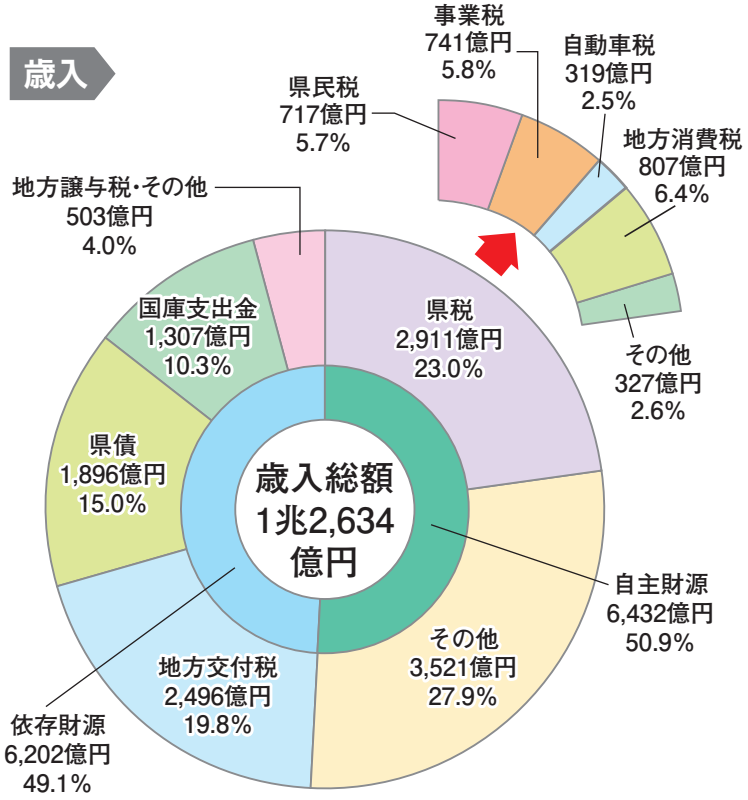

【国からの補助金等】
地方の歳入は、国からのお金にも支えられています。

○地方交付税
地方公共団体はそれぞれ、その地域の経済状況や規模によって、地方税収など財政力に格差が生じます。そこで、地域ごとの住民に対する公共サービスに差が出ないように、国が各地方公共団体の財政力を調整するために支出するものです。

○国庫支出金
国と地方公共団体が協力して行う事業の財源に充てるため、国が補助金・負担金として支出するものです。

○地方譲与税
手続上、国の税金として納税されている税金で、その全部又は一部が、地方公共団体に譲与されるものです。これには、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税などがあります。

歳出

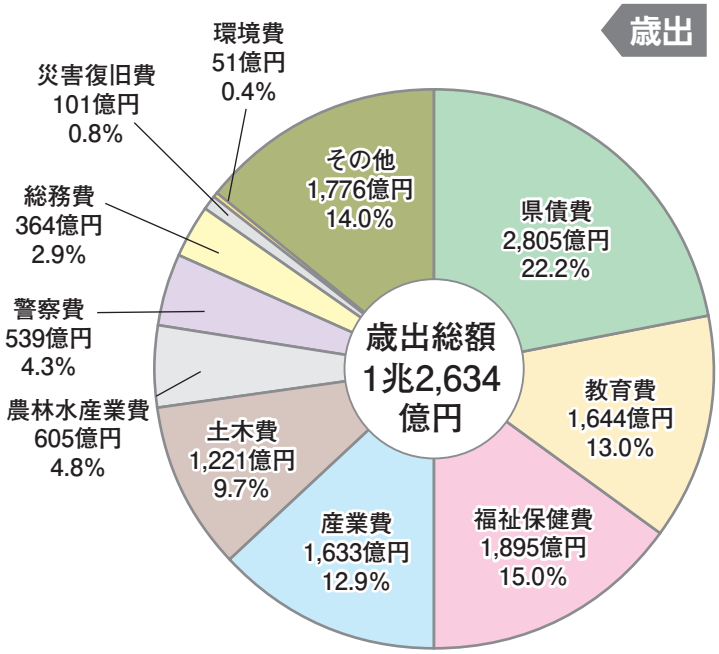

わたしたちのまちの予算を考えてみよう

【教育費】教育のために
【福祉保健費】健康や子育て、福祉のために
【産業費】商工業や観光など地域経済のために
【土木費】道路の整備や街づくりのために
【農林水産業費】農林漁業を助けるために
【警察費】安全な生活のために
【総務費】事務を総合的に運営するために
【災害復旧費】災害・復旧のために
【環境費】自然・環境の保全のために

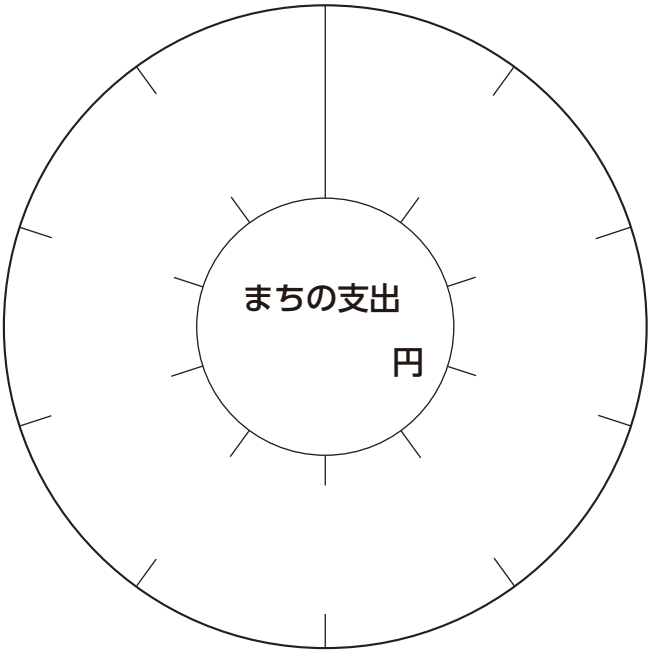

〔円グラフを作成してみよう〕

税のしくみや使いみちを知ろう

国や地方公共団体では、わたしたちが健康で文化的な生活を送るために、個人ではできないさまざまな仕事を行います。これらの仕事をするためには多くの費用（財源）が必要であり、そのためにみなさんから「税金」という形で負担してもらっています。

国税

所得税

会社などで働いている人は、給料から差し引かれます。差し引かれた税金は会社などがまとめて納めます。
農業をしている人や商売をしている人は、１年に１度自分の税金の額を計算して納めます。

法人税

会社も税金の額を計算して納めます。

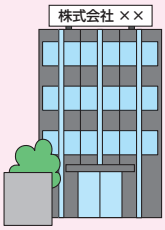

消費税

買い物をしたときに支払った消費税は、お店などがまとめて納めます。

- たばこ税
- 揮発油税

税務署（国税）
１年間に国に納められる税金
約77兆8,190億円
（令和７年度一般会計・当初予算）

地方税

県税

- 県民税
- 事業税

自動車税（種別割）

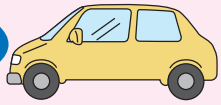

車を所有している人が納めます。

不動産取得税

土地や家を買った人が納めます。

- 県たばこ税

地方消費税

消費税10%のうち、7.8%分が国税、2.2%分は地方消費税として納めます。

新潟県（県税）
１年間に県に納められる税金
約2,911億円
（令和７年度一般会計・当初予算）

市町村税

固定資産税

土地や建物を所有している人が納めます。

- 市町村民税

入湯税

温泉に入ったときに支払った入湯税は施設がまとめて納めます。

- 市町村たばこ税

県内の各市町村（市町村税）
１年間に各市町村に納められる税金
約3,464億円
（令和７年度一般会計・当初予算）

直接税

税金を負担する人が直接国や地方公共団体に納める税金

間接税

実質的に税金を負担する人とそれを納める人が異なる税金

教育

国民すべてが平等に教育を受けられるように、教育費には多くの税金が使われています。皆さんが学校で使っている教科書や机、いすの購入、校舎の建設や修理も、多くの人が納めた税金によりまかなわれています。

国では年間約5兆6,560億円が、新潟県では年間約1,644億円が使われています。

公立学校の児童・生徒一人あたりの年間教育費

（令和４年度）

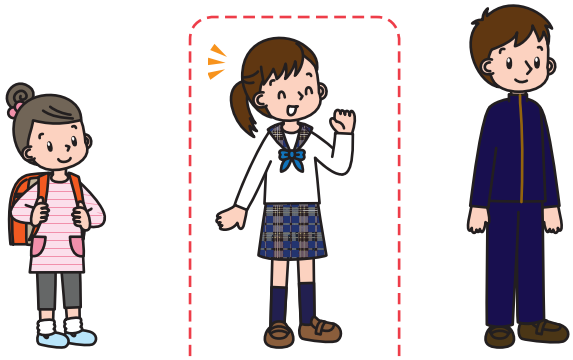

小学生	中学生	高校生
約 941,000 円	約1,086,000円	約1,127,000円
（１か月あたり 約 78,400円）	（１か月あたり 約 90,500円）	（１か月あたり 約 93,900円）
	（１日あたり 約 5,430円）	

※　１日あたりの金額は年間登校日数を年間 200 日として計算しています。

学校の校舎等にかかる費用

校舎や体育施設の建設のための費用として1年間に736億円が使われます。（令和７年度予算）

校舎

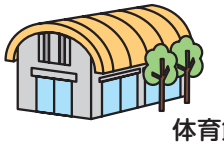

体育館

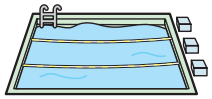

プール

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科書を無償配布するための費用として1年間に472億円が使われます。（令和７年度予算）

提供：新潟県南魚沼地域振興局

除雪

新潟県内は豪雪地帯が多く、新潟県が管理する道路の除雪に使われる税金は、1年間で約133億円（令和7年度当初予算）です。こうした費用は雪国ならではの支出と言えます。

医療介護

わたしたちが健康な生活を送るための健康診断や予防接種、高齢者が安心して豊かに暮らせるための施設やサービスなどの事業に係る費用にも、税金が使われています。

提供　新潟県病院局

医療費に使われる税金
国民１人あたり（１年間）
約 141,530円
（令和４年度）

提供　新潟県福祉保健部

身近な税の使いみち

新エネルギー対策（太陽光発電など）

▼ 太陽光発電設備

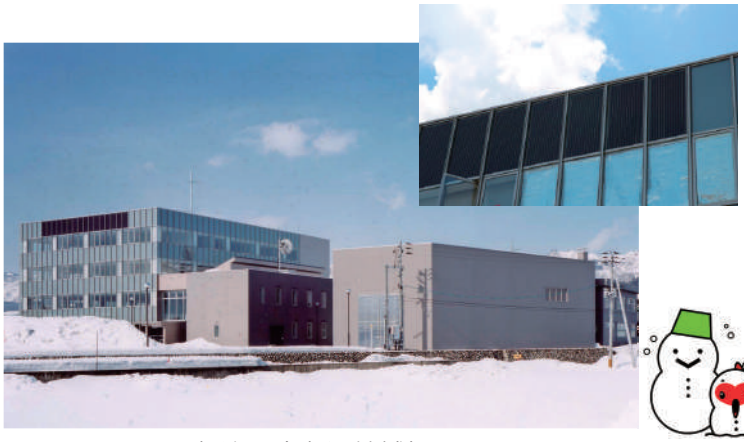

▲ 新潟県南魚沼地域振興局

新潟県では、新エネルギーの導入促進のため、冷暖房設備や太陽光発電装置を設置し、自然環境に配慮した再生可能なエネルギーを積極的に導入しています。

雪室に雪を保管

庁舎内の雪冷房設備として活用しています

災害直後　　提供：糸魚川市

3年半後

災害からの復興

平成28（2016）年12月22日に糸魚川市駅北大火が発生しました。

当日は、台風並みの強風が一日中吹いていたために火災が広がり、147棟に及ぶ建物が全焼するなどの被害を受けました。

復興への第一歩となるがれきの撤去や被災した人たちの住宅や店舗の再建、災害に強いまちづくりや古くから受け継がれてきた糸魚川らしいまちなみの再生に対して、多くの税金が活用されています。

ごみの処理

私たちが快適に暮らせるよう、ごみの収集や処理にも税金が使われています。

▲ ボランティアによる清掃活動

▼ 日本海に漂着したたくさんのごみ

ごみ収集車

ごみ処理費用にかかる税金
国民１人あたり（１年間）
約 20,900 円
（令和５年度）

新潟県の海岸線の長さは、634.9㎞あり、冬になると海から陸の方向に強風が吹き、多くのごみが海岸に流れ着きます。このため、県や市町村が重機などを用いて流木やプラスチック類を回収・処理するほか、ボランティアの皆さんによる海岸清掃が行われています。

地域医療の充実

新潟県では、救命救急センターに救急搬送されるまでに60分以上を要する地域が存在するため、ドクターヘリが導入されています。

救急現場への到着までの時間が短縮され、いち早く初期治療を開始することが可能となります。

また、搬送時間も短縮され、救命率の向上や後遺症の軽減が期待されます。

こうした費用にも税金が使われています。

ドクターヘリとは、救急医療を専門とする医師と看護師が搭乗し、出動要請から５分以内に出動が可能な救命救急に必要な資機材を装備した救急専用ヘリコプターです。新潟県内に２機配備されています。

国民の義務としての納税

◆国民の義務

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、税を納めること（納税）を国民の義務と定めています。

この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務の1つとされています。

日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ（負う）。」

◆国民主権のもとでの税

税は、国や地方公共団体が公共サービスを行うのに必要な費用をまかなうために、国民に負担を求めるものです。

民主主義国家である日本では、これらの税に関する法律は国会によって定められます。つまり、税は国民の代表である国会議員により国会でのみ決定されるのです。

これが税についての民主主義の基本原則です。

地方公共団体の税金である地方税についても同様です。地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例で、そのしくみが決められています。

日本国憲法第84条

「新たに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」

議会の様子（提供：衆議院）

“公平 ” に負担するってどういうこと？

友だち3人で食事に行きました。みんなでいろいろな料理を分け合って食べたとき、支払いはどうしますか。

①3人で均等に割って支払う。
②たくさん食べた人は多く、少ししか食べていない人は少なく支払う。
③お小遣いをたくさん持っている人は多く、あまり持っていない人は少なく支払う。

どの方法でも 公平”のようですが、1つの方法では完全な 公平”にはなりません。税負担の 公平”を確保するために、税の性格に応じた適切な課税方法を採用して、所得課税、消費課税、資産課税等をバランスよく組み合わせるという工夫が行われています。

財政の役割

公共サービス・公共施設を提供する

財政とは国や地方公共団体の経済活動のことで、そのために必要なお金は税金として集められています。私たちが納める税金は、公共サービスや公共施設に形を変えて、生活の様々な場面で役立っています。

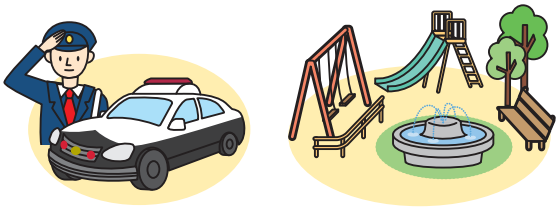

所得の不均衡をなおす

日本の所得税などでは、所得が多くなるほど税負担が大きくなる累進課税制度が採られています。また、歳出面では社会保障の支出を通じて、所得の少ない人の生活を助けています。このように、財政には国民間の所得の開きを縮める働きがあります。

累 進 課 税 制 度

累進課税制度は、所得が多いほどより税率が高くなる税金のしくみで、日本では、所得税のほか相続税や贈与税もこのしくみです。この制度は、支払い能力に応じて税金を負担してもらおうとするものです。

このほかに、消費税のように税率が一定の税金もあります。

例えば、夫婦と子ども２人（うち１人は 16 歳：１人は 20 歳）の勤め人の所得税（令和３年分、復興特別所得税を含む）は…

Aさん	年　収	500万円
	所得税	4.8万円
Bさん	年　収	2,000万円
	所得税	341.5万円

同じ家族構成でも、年収500万円の場合の税額は4.8万円ですが、年収が2,000万円になると、税額は341.5万円で約71倍になります。

景気を調整する

会社や個人の所得が増える好景気のときには、税負担が増えて、景気の過熱にブレーキをかけます。

不景気のときには、税負担が減って、景気の落ち込みをゆるめます。また、歳出面では、公共事業を増やすなどして景気を良くすることもできます。

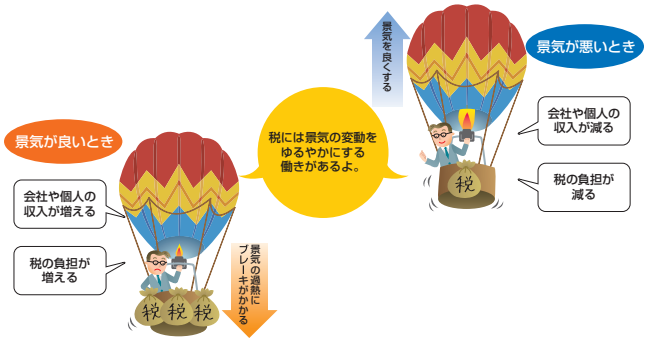

これからの社会と税

◆少子高齢社会の到来

日本人の平均寿命は、40年の間に10歳も延び、現在、男性が約81歳、女性が約87歳に達しています。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めているわけです。一方、将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。このように高齢者が増え、反面、年少者が減るという現象は、将来の社会に大きな問題を投げかけています（少子高齢社会）。

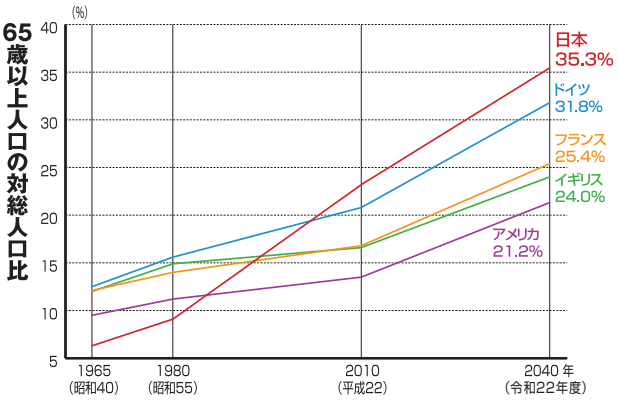

※日本は、「国勢調査」及び「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成29年1月推計）、※諸外国はUN "World Population Prospects:The 2012 Revision"による。

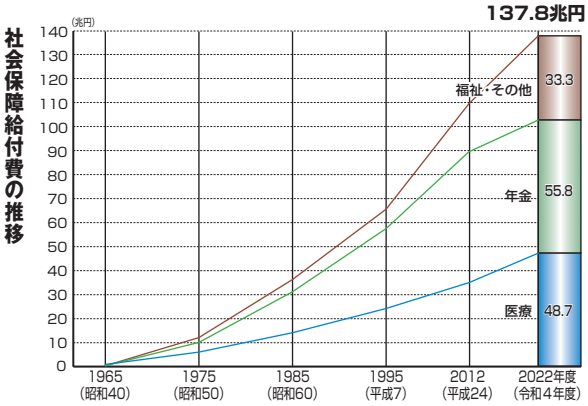

※社会保障給付費とは、公的な社会保障制度の給付総額を示すものである。

◆社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の問題の1つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう1つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

高齢者の急増にともない、年金や医療、介護などの社会保障費が増加することが予想されます。

しかし、その費用を負担する働き手が減っていくと、一人ひとりの負担が重くなります。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心は税金なのです。

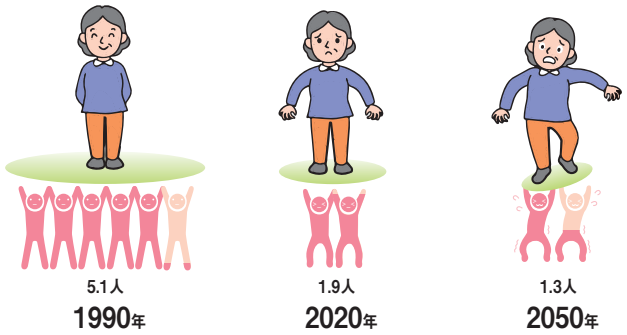

20～64歳人口の65歳以上人口に対する比率

◆消費税率の引き上げと使いみち

少子高齢化が進んでも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するために、消費税率の引き上げで得られた財源で、全世代を対象とする社会保障の充実をはかります。

消費税率の引き上げにより、社会保障の安定財源が確保されます。

これによって将来世代への負担の先送りを減らし、ひいては社会保障制度の持続可能性を高めることにつながります。

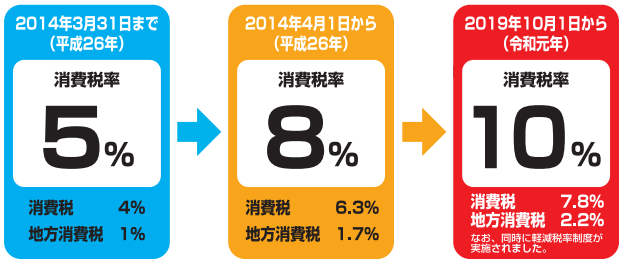

なぜ、消費税なの？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

→ 社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金です。

税の歴史　～昔の税はどうなっていたの？～

1 弥生時代 税のはじまり

3世紀ごろ、魏志倭人伝に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では、税が納められていたと記載されています。

2 飛鳥・奈良時代

大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方向が示され、後の大宝律令では、班田収授の法により、農民に田を与える代わりに租・調・庸・雑徭（ぞうよう）等という税が課税されました。

3 平安時代

班田収授の法が崩れ、荘園が各地にできました。民には領主から年貢、公事（くじ）、夫役（ふやく）が課税されました。

4 鎌倉・室町時代

地頭に税の徴収権が与えられ、やがて守護もこれを行うようになりました。また、座（協同組合）が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税を納めました。

5 安土桃山時代

天下統一を行った豊臣秀吉は、全国の土地調査・太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、土地の良し悪しや農地の収穫高などを調べて年貢をかけました。

6 江戸時代

税は田畑に課税される本途物成（ほんとものなり）（年貢）が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような運上（うんじょう）・冥加（みょうが）などが課税されました。

7 明治時代

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、明治6年には、地租改正を実施しました。

明治20年には、所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者が課税されました。

8 大正時代

戦費調達などのため、増税が行われ、明治の後期には登録税、麦酒（ビール）税、通行税、相続税などが、大正時代には清涼飲料税、営業収益税などの、新税が創設されました。

9 昭和時代

昭和15年には勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。

昭和21年、新憲法が公布され、教育、勤労に並ぶ三大義務の一つとして納税の義務が定められました。また、租税をかける場合は、法律によらなければならないとする、租税法律主義が規定されました。

昭和22年には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。昭和25年、シャウプ勧告に基づく税制改革が行われました。この改革では、所得税を中心とした公平な税制の確立が図られ、さらに法人や個人が記帳を基に申告する青色申告制度も導入されました。

10 現代（平成から令和へ）

経済社会の変貌に対応して所得、消費、資産の間で均衡のとれた、将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年には所得税の減税や消費税の導入を骨子とする税制の抜本改革が行われました。

国民1人ひとりに12ケタの番号（マイナンバー）が付番され、社会保障や税金の制度について、平成28年1月から利用が開始されました。

まめ知識

年貢の納め時 とは…

「隠れて耕作していた田が見つかって、ごまかしていた分の年貢を納めなければならなくなった」ということを語源としています。

公平な負担を考えてみよう

みなさんは（　　）タウンの住民です。このまちでは、家が６軒あり、まちの真ん中をまちが管理する川が流れています。行き来するには、渡し船を使っていますが、雨で増水した時は運航できず不便でした。今回、住民のみなさんの希望により橋を建設することになりました。建設する費用は 1,800 万円かかります。

この費用はどのようにして集めたらいいでしょうか。

グループで考えてみよう

	家族人数	各家の所得	橋の使用回数
A　家	2 人	400 万円	月 20 回
B　家	4 人	700 万円	月 50 回
C　家	3 人	1,000 万円	月 10 回
D　家	6 人	600 万円	月 0 回
E　家	8 人	800 万円	月 30 回
F　家	1 人	100 万円	月 60 回

考え方のポイント

- 各家の所得や家族構成が違ったらどうだろう？
- 橋を使わない人がいたらどうだろう？
- 他の集め方はあるだろうか？

まとめ

●集め方

●金額

A　家	万円	D　家	万円
B　家	万円	E　家	万円
C　家	万円	F　家	万円

●学習を通じた感じたこと

新潟県内市町村の歳入・歳出状況（令和5年度普通会計決算）

市町村名	歳入							歳出							
	歳入合計（A）	市町村税（B）	B/A	地方交付税	国・県支出金	市町村債	その他	歳出合計	民生費	農林水産業費	土木費	教育費	衛生費	公債費	その他
	百万円	百万円	%	%	%	%	%	百万円	%	%	%	%	%	%	%
新潟市	440,273	135,601	30.8%	17.5%	25.3%	9.2%	17.2%	426,253	34.8%	1.6%	15.0%	16.4%	8.2%	11.7%	12.3%
長岡市	143,494	38,250	26.7%	19.5%	22.4%	11.3%	20.1%	137,148	30.0%	2.5%	15.5%	10.0%	12.5%	11.0%	18.5%
三条市	55,275	13,259	24.0%	21.4%	18.5%	5.0%	31.1%	52,727	28.2%	2.0%	11.0%	9.8%	7.3%	12.7%	29.0%
柏崎市	50,830	15,023	29.6%	17.0%	25.8%	6.2%	21.4%	47,491	29.9%	4.9%	11.3%	13.7%	6.9%	9.9%	23.4%
新発田市	49,685	11,762	23.7%	25.8%	23.3%	5.1%	22.1%	48,271	35.2%	5.1%	11.7%	10.4%	7.4%	9.5%	20.7%
小千谷市	22,828	4,953	21.7%	23.0%	21.0%	10.0%	24.3%	21,490	25.6%	3.7%	18.8%	12.5%	8.2%	8.2%	23.0%
加茂市	13,800	2,667	19.3%	32.0%	19.4%	8.2%	21.1%	13,136	30.9%	2.1%	11.4%	15.9%	9.0%	7.0%	23.7%
十日町市	37,235	6,053	16.3%	38.1%	21.0%	6.4%	18.2%	35,217	26.3%	5.1%	16.3%	9.9%	7.8%	14.3%	20.3%
見附市	19,176	4,869	25.4%	25.1%	26.8%	4.6%	18.1%	18,548	39.5%	2.6%	12.8%	8.4%	9.5%	9.4%	17.8%
村上市	43,399	6,519	15.0%	35.9%	19.9%	8.5%	20.7%	39,796	27.3%	7.3%	11.7%	8.6%	7.0%	9.2%	28.9%
燕市	46,809	11,203	23.9%	18.3%	17.6%	4.3%	35.9%	43,912	29.6%	2.4%	10.5%	10.8%	6.1%	10.2%	30.4%
糸魚川市	29,144	7,628	26.2%	29.5%	16.5%	5.2%	22.6%	26,896	24.6%	5.3%	10.9%	9.2%	8.7%	16.8%	24.5%
妙高市	24,501	4,964	20.3%	30.2%	19.4%	6.0%	24.1%	22,282	22.9%	4.4%	14.8%	14.4%	13.9%	8.1%	21.5%
五泉市	23,829	5,221	21.9%	32.9%	21.2%	8.0%	16.0%	22,922	36.8%	4.2%	9.3%	8.7%	10.1%	11.0%	19.9%
上越市	108,050	31,953	29.6%	22.3%	20.8%	5.4%	21.9%	102,949	32.4%	5.0%	11.7%	9.4%	8.3%	12.9%	20.3%
阿賀野市	24,671	4,957	20.1%	29.7%	22.2%	6.1%	21.9%	23,411	29.7%	4.7%	10.5%	9.6%	14.1%	9.1%	22.3%
佐渡市	51,030	5,031	9.9%	40.2%	17.2%	12.8%	19.9%	48,995	22.1%	6.5%	10.2%	9.6%	9.8%	11.8%	30.0%
魚沼市	35,115	4,201	12.0%	34.1%	13.7%	10.8%	29.4%	33,839	20.9%	4.9%	11.9%	8.6%	9.3%	10.4%	34.0%
南魚沼市	42,144	7,407	17.6%	26.7%	15.5%	4.9%	35.3%	40,040	23.8%	3.9%	12.4%	10.3%	11.5%	9.5%	28.6%
胎内市	20,559	3,811	18.5%	25.6%	17.8%	8.9%	29.2%	19,280	26.1%	5.9%	8.4%	12.0%	6.5%	10.6%	30.5%
聖籠町	9,153	4,400	48.1%	0.2%	17.7%	4.2%	29.8%	8,543	28.3%	4.7%	10.5%	17.9%	7.9%	4.3%	26.4%
弥彦村	6,014	928	15.4%	26.7%	17.0%	5.3%	35.6%	5,579	23.6%	3.8%	13.4%	7.2%	6.8%	7.1%	38.1%
田上町	5,152	1,100	21.4%	42.2%	14.8%	3.5%	18.1%	4,906	29.2%	4.7%	11.2%	9.7%	10.4%	9.2%	25.6%
阿賀町	14,349	1,395	9.7%	47.6%	14.8%	12.4%	15.5%	13,811	15.9%	4.3%	15.0%	5.8%	13.5%	12.8%	32.7%
出雲崎町	3,848	432	11.2%	48.4%	20.5%	4.5%	15.4%	3,690	25.5%	7.6%	11.4%	9.8%	6.5%	11.0%	28.2%
湯沢町	9,469	3,710	39.2%	6.8%	13.1%	5.5%	35.4%	8,510	15.0%	1.7%	19.9%	7.7%	12.1%	5.3%	38.3%
津南町	8,371	1,122	13.4%	44.6%	15.6%	5.4%	21.0%	7,910	22.0%	13.9%	9.3%	10.8%	10.6%	9.1%	24.3%
刈羽村	7,425	3,197	43.1%	0.3%	24.8%	0.0%	31.8%	6,949	12.9%	10.0%	7.7%	17.1%	13.9%	0.0%	38.4%
関川村	7,355	647	8.8%	39.6%	26.9%	9.5%	15.2%	6,937	15.0%	6.1%	11.1%	4.9%	5.7%	9.0%	48.2%
粟島浦村	1,789	41	2.3%	39.0%	22.1%	10.1%	26.5%	1,432	7.6%	9.6%	16.9%	6.9%	6.9%	6.5%	45.6%
県　計	1,354,772	342,304	25.3%	23.3%	21.8%	8.0%	21.6%	1,292,869	30.3%	3.5%	13.3%	12.3%	9.0%	11.1%	20.5%

※構成比は四捨五入の数値です。

〔民生費〕福祉の充実のために　〔土木〕道路の整備やまちづくりのために　〔教育費〕教育のために　〔衛生費〕健康を守るために
〔農林水産業費〕農林漁業を助けるために　〔公債費〕地方債を返したり、利子を払うために
〔その他〕消防費（消防や救急など、安心して暮らせるように）、商工費（商工業を盛んにするために）、総務費（選挙の執行や、税の徴収、住民手続きなどのために）、その他（議会の運営や、働く場所を確保すること、災害復旧・復興などのために）

編集・発行　新潟県租税教育推進協議会
編 集 協 力　新潟県教育庁義務教育課、新潟県総務部税務課、新潟県総務部市町村課

この資料の作成にあたり以下の方々にご協力いただきました。（敬称略。学校名・職名は平成 28 年 4 月当時）
編集委員
新潟市立紫竹山小学校　校長　政谷　英樹
新潟市立鳥屋野中学校　教諭　川本　慎一、長岡市立江陽中学校　教諭　高橋　信之

この冊子の内容などについてお聞きになりたい時は、下記にお問い合わせください。

- ●国税について　……〒951-8685 新潟市中央区西大畑町5191　新潟税務署 税務広報広聴官　電話025-229-2108
  〒940-8654 長岡市千歳1-3-88　長岡税務署 税務広報広聴官　電話0258-35-2074
- ●県税について　……〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1　新潟県 総務部 税務課　電話025-280-5048
- ●市町村税について　……〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1　新潟県 総務部 市町村課　電話025-280-5061

税のシンボルマーク　新潟県 県のシンボルマーク

年　組　番 氏名